

仕様

広報誌委託業務（広告事務委託業務）の仕様は、次のとおりとする。

(1) 装丁等：

判型：A4縦版

頁数：12頁または16頁

刷色：フルカラー12頁以上

印刷方法：オフセット

(2) 印刷部数：1号あたり7,000部

(3) 発行回数：4号分

(冬号=令和2年12月末, 春号=令和3年3月末, 夏号=6月末, 秋号=9月末の予定)

(4) 想定読者：

①中学生以上の京都市民

②緑化活動に取り組もうという意欲又は関心を持っている人

③家庭園芸に関心がある人

④庭園, 植物にちなんだ伝統的祭事や, その他京都の「緑の文化」に関心がある人

⑤その他の環境問題や景観問題に関心がある人

※①は必須です。②～⑤の比重は貴社の考え方によります。提案書又はレイアウト見本誌の内容に反映させて下さい。

(5) 誌面の構成：

【12頁の場合】

・表紙・裏表紙……………2頁（裏表紙に限り, 広告を掲載することができる。(6)参照)

※表紙は, 現行の題字「京のみどり」を用いることを前提として作成して下さい。

・必須の内容……………特集記事5頁, 「協会だより」「緑化講座」「京の庭」計5頁

【16頁の場合】

・上記以外の記事……………4頁（現行は「自然あそび」1頁, 「京のくらしを彩るみどり」1頁, 発行号により対談や緑化活動紹介等 2頁）

・各記事の頁数の変更……………写真や図表の多用, 文字の大きさの変更, 1頁当たりの文章量の調整等の工夫により, 各記事の頁数を増減して提案することができる。

(例) レイアウトを変えて「協会だより」を4頁にする, 「京の庭」を2頁にする 等

(6) 広告の掲載:

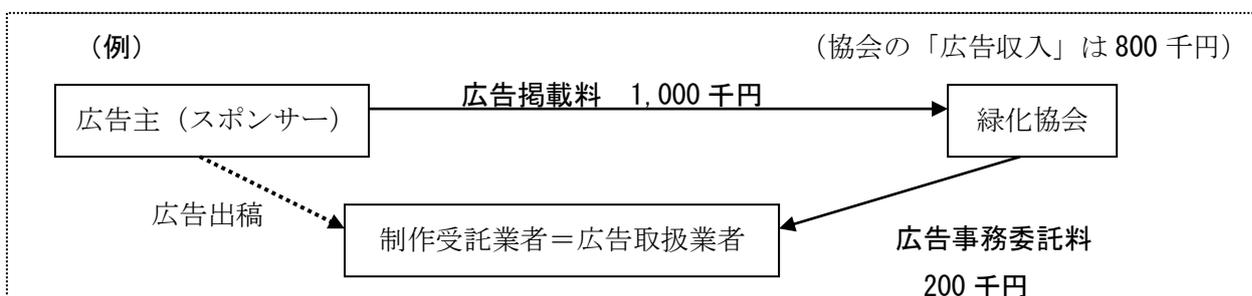
裏表紙1頁に限り, 広告を掲載することができる(掲載するかどうかの選択は任意)。

広告の掲載を行う場合は, 制作受託業者は「広告取扱業者」として, 当協会の「広報媒体への広告掲載に関する要綱」及び「広報媒体への広告掲載基準」(別紙)に従い, 制作業務とは別に協会との間に「広告事務委託契約」を締結するものとする。

「広告事務委託契約」では, 協会は, スポンサーから支払われる「広告掲載料」に対し, 一定割合(20%を上限とする割合)に相当する額を, 「広告取扱業者」すなわち制作業者に「広告事務委託料」として支払う。このとき, スポンサーから支払われる「広告掲載料」から, 協会が「広告取扱業者」に支払う広告事務委託料を差し引いた額を「広告収入」と呼ぶ。

※広告の募集等の業務は, 「広告取扱業者」すなわち制作業者が行うこととなります。

※仮に, 広告掲載料を1,000千円, 広告事務委託料を200千円(広告掲載料の20%に相当する額)とする場合, 協会の「広告収入」は, $1,000千円 - 200千円 = 800千円$ となります。



※年間契約のため, 万が一スポンサーがなく広告が掲載できなかった場合にも, 広告掲載料を協会に支払うこととなりますのでご注意ください。

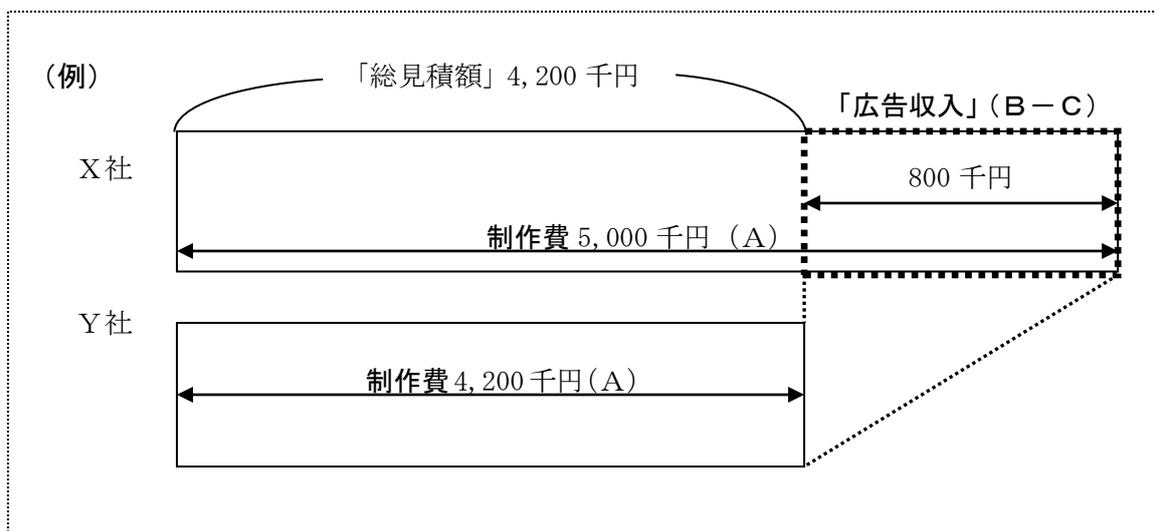
(7) 総見積額について:

様式4 (仮見積書)における「総見積額」とは, 制作費の見積額(A)から「広告収入」(協会に入金される金額)の見積額(B-C)を差し引いた額をいう。本コンペでは, この「総見積額」を審査の対象とする。

※仮に, X社が制作費の見積額が5,000千円, 「広告収入」の見積額が800千円の場合, 「総見積額」を, $5,000千円 - 800千円 = 4,200千円$ とみなします。

一方、Y社が制作費の見積額が4,200千円であり、広告を掲載しない場合、「総見積額」は4,200千円です。

X社とY社は「総見積額」としては同等ですが、広告掲載がある場合、審査では評点5点が加算されます（「実施要領」の3 審査項目及び審査基準等を参照）。



(8) 制作に当たっての著作権、肖像権等への配慮：

制作に当たっては、著作権、肖像権、個人情報の扱い等に配慮すること。

(9) 制作に係る謝礼等の扱い：

執筆者、取材先等への謝礼の支払いは、制作受託業者が行うものとする。

(10) 成果品：

業務の成果品として、印刷物及び完成原稿の電子データ (PDF等) のファイルをCD-ROM, DVD-R等の汎用媒体に収める) を納品すること。

(11) 広報誌の著作権：

広報誌の著作権は協会に帰属するものとする。ただし、広報誌に引用する著作権のある著作物や借用写真等は、それぞれの著作者、所有者等に帰属することに配慮すること。

(12) 打合せ, 連絡体制等 :

制作受託業者は, 業務の遂行に当たり, 各号の企画, 取材, 編集の経過等につき, 協会と緊密に打合せを行うものとする。また, 制作受託業者は, 上記に限らず臨時に打合せをする必要が生じた場合には, 迅速に対応するものとし, そのための要員及び体制を確保すること。

(13) 委託額について (参考) :

現在の制作委託額は, 12頁に換算した場合で 4,200千円 (消費税別)。

以上